

平成29年11月定例会 経済委員会（事前）

平成29年11月21日（火）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時40分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①，②）

- 議案第1号 平成29年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第8号 県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- 議案第20号 徳島県腕山放牧場の指定管理者の指定について
- 議案第21号 徳島県立神山森林公園の指定管理者の指定について
- 議案第22号 徳島県立高丸山千年の森の指定管理者の指定について

【報告事項】

- 台風第21号に係る農林水産業被害状況等について（資料③）
- 次期とくしまブランド戦略の骨子案について（資料④）

小笠農林水産部長

それでは、お手元に御配付の経済委員会説明資料により、農林水産部関係の案件につきまして御説明を申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、債務負担行為及び条例案並びに指定管理者の指定についてでございます。

はじめに、一般会計予算の債務負担行為についてでございます。

1ページをお開きください。

後ほど御説明させていただきます、平成30年度からの指定管理者の指定に当たりまして、管理運営協定に係る債務負担行為の設定が必要な2施設につきまして、設定をお願いするものでございます。

限度額でございますが、徳島県立高丸山千年の森につきましては、9,206万4,000円、徳島県立神山森林公園につきましては、3億6,168万円となっております。

期間につきましては、いずれも5年間でございます。

次に、2ページをお開きください。

その他の議案等についてでございます。

（1）条例案といたしまして、ア、県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例でございますが、土地改良法の一部が改正され、農地中間管理機構が農地中間管理権を取得した農用地を対象に県が実施する、農業者からの申請によらない土地改良事業が新設されたことに伴い、当該農用地が目的外用途に供された場合等に、県が徴収する特別徴

収金に関する規定を設けるほか、所要の改正を行うものでございまして、施行日は公布の日からとしております。

続きまして、3ページを御覧ください。

（２）指定管理者の指定についてでございますが、指定管理者制度を導入している農林水産部の3施設につきまして、平成29年度末をもって、現在の指定期間が満了するため、新たな指定管理候補者を選定する必要があります。

そのため、この度農林水産部指定管理候補者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理者を選定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を経るものでございます。

今回、ア、徳島県腕山放牧場につきましては徳島県酪農業協同組合を、イ、徳島県立神山森林公園につきましては徳島中央森林組合を、ウ、徳島県立高丸山千年の森につきましては一般社団法人かみかつ里山倶楽部を、それぞれ指定管理者に指定するものでございます。

指定の期間といたしましては、全庁的な運用により、3年から原則5年に延長することとしており、3施設とも平成30年4月1日から5年間を予定しております。

なお、選定結果等につきましては資料を提出いたしておりますので、御参照ください。提出予定案件については、以上でございます。

続きまして、この際、2点御報告させていただきます。

まず、1点目は、台風第21号に係る農林水産業被害状況等についてでございます。

資料2を御覧ください。

10月22日に本県へ最接近し、大雨、暴風をもたらした台風第21号による被害については、総額約8億100万円の被害額が確定したところです。

その内訳といたしまして、まず、農業被害につきましては、農地・農業用施設でビニールハウスの損壊や被覆資材の破損、取水ぜき、農地けいはん、農道の損壊など、86か所、約2億2,200万円、農作物でほうれんそうやブロッコリーの冠水、ゆずの落果など、約1億7,700万円、合計といたしまして約3億9,900万円の被害となっております。

また、林業被害につきましては、林地の山腹崩壊、林道ののり面崩壊、倒木など、19か所、約3億8,600万円、水産業被害につきましては、漁具倉庫の損壊など3か所、約1,600万円の被害となっております。

県といたしましては、農業共済組合に対し迅速な損害評価の実施や、共済金の早期支払を要請するとともに、農地や林地等の被害については12月中下旬に国の災害査定を受け、市町が迅速に災害復旧事業に着手できるよう関係機関と連携を図りながら、速やかな農林水産業再開に向け、しっかりと対策を講じてまいります。

なお、台風第22号に係る農林水産業被害については、現在のところ被害報告は受けておりません。

2点目は、次期とくしまブランド戦略の骨子案についてでございます。

資料3を御覧ください。

現行の挑戦する・とくしまブランド戦略の4年間の戦略期間を3年とし、1年前倒しで、新たな戦略を今年度中に策定することとしており、この度、次期戦略の骨子案が取りまとめられましたので、御報告いたします。

新たな戦略は、進化する・とくしまブランド戦略とし、戦略期間は平成30年4月から、オリンピックイヤーである平成33年3月末までの3年間としております。

また、この戦略では三つの新たな視点を掲げております。

まず、多様化する市場ニーズに合わせ、首都圏・関西・県内・海外の四つのターゲット市場を設定し、それぞれの実情に合った戦略として整理します。

次に、ターンテーブル、地域商社阿波ふうどといった現行戦略で実現した、本県ならではの推進ツールの機能をフル活用するとともに、それらの連動による相乗効果を発揮させてまいります。

さらに、エシカル消費やモーダルシフトなど、食に関連する様々なトレンドを、県産品のブランド化に生かしてまいります。

2、ターゲット市場ごとの戦略といたしまして、首都圏では、県産品はもとより徳島そのものの認知度が低い現状を踏まえ、ターンテーブルを核に、情報感度と発信力が高く、社会一般に強い影響力を持つインフルエンサーや食のプロを徳島ファンに取り込み、情報発信を促す仕組みづくりを目指します。

一方、本県農畜水産業の屋台骨を支える関西では、本県産地と卸売市場の関係性を再構築し、関西の台所としての地位を揺るぎないものとしてまいります。

次に、県内では、県民の皆様に県産品の魅力や価値を深く理解してもらい、それぞれに情報発信の担い手となっていただくための意識啓発の活動を中心に推進します。

また、輸出量、輸出品目ともに順調に拡大している海外に向けては、相手国のターゲットを明確化し、県産品の戦略的なブランド化に引き続き取り組んでまいります。

3、ターゲット市場を横断する施策といたしまして、産地が抱える課題解決による産地リノベーションを加速させるとともに、航空貨物の活用による物流の高度化、I o Tをはじめとする次世代テクノロジーの導入など、新しい視点によるブランド化、6次産業化などを、重要な柱として位置づけることとしております。

新戦略は、これまでの戦略を大きく進化させることで、東京オリンピック・パラリンピックの経済効果を本県までしっかりと波及させ、もうかる農林水産業を実現してまいりたいと考えております。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

岡田委員

今説明いただいた台風の被害、やはり2週間の間に続けて2回やってまいりましたので非常に被害があったようですので、それぞれの対応、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、次期ブランド戦略の骨子案についてなんですけど、10月28日から11月1日に、

パリでサロン・デュ・ショコラっていうイベントに徳島県も出展されていたと思うんですけども、そこでユズとスタチのチョコレートを出してくれておりました。いところがパリに住んでいるので、いところにメールを送って行ってきてと言ったら、子供を連れて行ってきて試食を頂いて、すごいおいしかったよっていう反応をもらったんですけど、そこでいところが言うにはユズはものすごい知名度があって大人気で、みんなユズのチョコレートは買っていたそうです。その日一日しか行ってないからトータルでは分からないけど、スタチは見本がチョコレートの前に1個置いてあって、ユズは写真見てたらディスプレイ用に籠の中に盛りだくさんで何箇所かに置いてくれてあったんですけど、スタチが見当たらないのでスタチはなかったんて聞くと、スタチはチョコレートの前に本物が1個、もう一つ違うほうに1個で合計2個置いてあったそうです。いところはもともと大阪で住んどったんで、実はスタチを楽しみに行ってたんです。ユズはフランスでもものすごい人気なのでいろんなところで食べられる。スタチっていうのが懐かしいわ、ほな行ってくるわっていつて行ってもらったんやけど、実際スタチはパリっ子にはまだ知名度がなくって非常にスタチを選ばれてなかったという報告を受けました。次期ブランド戦略ではターゲット市場を捉えていかれるっていう話なんですけど、そのサロン・デュ・ショコラはものすごい大きなチョコレートの祭典で、実はそれが10月にパリで行われたら、今度1月に日本のデパートでされてて、西洋から東洋の大きいデパートでバレンタイン商戦として帰ってくるイベントになっていて、だからパリで人気になると、日本でも取扱いが非常に変わってくると思うんですけど、このあたりの戦略はどうされる計画なんですか。

山本輸出・六次化推進室長

岡田委員のほうから、スタチの今後の海外でのPRの戦略はという御質問です。委員お話しのようにユズにつきましては、これまでの取組によりましてかなり認知度も高く、昨年度も2.2トンという出荷をいたしまして、レストランシェフや一般消費者の方々にも評価を頂いているところであります。

一方、スタチにつきましては、ユズと比べたら確かにちょっと後発でございまして、徳島県の取組といたしましては、平成27年度に初めて輸出をしたところでございます。と申しますのが、ユズと比べてスタチにつきましてはカンキツかいよう病という、EUへのカンキツを輸出する上での植物検疫のハードルが非常に高いというところがございます。平成26年度より準備をいたしまして、平成27年度に少量ですけど輸出をし、平成28年度も引き続き輸出し、今年度初めて生産者のほ場からも出したというところでございます。それでユズに比べて非常にスタチが少なかったという御意見、そのとおりでございます。ユズにつきましては60キロほど持って行きまして、かなり大幅にプロモーションもし、ディスプレイもし、実際に生絞りもしてPRをさせていただいたところなんですけど、スタチにつきましては海外輸出の時期が9月だったということで、10月末に行われたところには辛うじて1ケース分ぐらい確保して、とにかく果汁を主に持って行きました。果汁を販売していくためには現物を見せて分かっていただくということがありましたので、今年については確かに少なくなったところでございますが、来年度は、今、検討しているんですけど、スタチをもっとEUのほうで販売拡大していきたいと思っております。輸出園地の拡大等、来年度予算についても検討を進めているところでございます。

岡田委員

そのスダチ自体が、病気があるということで、それならその対策をされてるっていう話なんですけど、品種改良して虫がつきにくくするとかいう検討はされてないんですか。

山本輸出・六次化推進室長

害虫はミカンバエという昆虫なんですけれども、なかなか害虫をのけるのは難しいし、品種改良できるとしたら、カンキツかいよう病に耐性ができるような品種改良というのがありますが、現在のところ非常にそれは難しくてやられてないところです。

岡田委員

スダチはヨーロッパの方にしたってなかなか食べるチャンスがなくて、ユズはほんまにメジャーになって、ごっついお菓子ができとんですよ。それでスダチもあるけんっていうので行ってもらったんですけど、徳島県としてユズとスダチと両方ブース設けて同じように出て、パリのいとこいわく、そのスダチが残念なことに、パリっ子に人気があるのものすごく差があったらしいんですね。スダチを手にとって買う人がほとんど見当たらず、ユズはごっつい売れてたと。そうすると徳島県としてはユズもやけどスダチが徳島県ならではの、日本のシェア90%以上を徳島県で作っているっていう、それが一番の特産品であるのに、それを売らずして何をしようですかっていうのを私ははっきり言いたいです。

それが病気があるならば、農家さんに非常に負担かかる話なんでしょうけど、その対策をして少しでも輸出できるように整えていくっていうのが県の仕事やと思うし、そのスダチに虫がつかないように研究してもらって輸出できるようにっていうのを、是非お願いしたいと思います。もう農家さん自体も非常に高齢化しているので、できればそれを機械化するなり、ハウスの中に入れるなり、それかトマトみたいに高度環境制御栽培をすることとか、いろんな方法が今たくさん出てきていて、ICTを使った農業っていうのをトマトだったら取り組まれています。そのあたりのいろんな研究をしてもらえるように、是非要望をしたいのと、これもあのブランド戦略の骨子案が作り変えられるっていう話なんで、それこそそこに一番に入れてもらいたいと思うんですが、いかがですか。

山本輸出・六次化推進室長

岡田委員から、スダチが海外で、特にEUで出せるようにということで、実際、カンキツかいよう病という病気に非常に弱いわけなんですけれども、防風対策をすることか使える薬剤を効率的に散布することか、対策はあると考えておりますので、最大限そういう対策をとって輸出園地を作っていきたいと考えております。それでEUのバイヤーさんとかシェフさんも、ユズに続くフレーバーというのを探しておられます。今回サロン・デュ・ショコラでも、スダチに対する評価は、非常に感触は良かったということなんで、是非輸出園地の拡大に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

岡田委員

じゃあ来年のサロン・デュ・ショコラはスダチのほうが売れるように、是非取組をお願い

いしたいと思います。

それで、やっぱりその日本食のブーム。多分その裏には2020年の東京オリンピックで、世界中の皆さんが日本に関心を持ってくれているってところが一つあると思います。やっぱりこのチャンスを逃がすことなく、徳島県のスタチを世界に売っていただく機会やと思うし、そのあと2020年以降のことにもつなげていけるような取組として、その大ブレイクして次に売るものがないっていう状況じゃなくって、その知名度が上がっていくにしたがって輸出できる量を増やしていけるような取組を、是非お願いしたいと思います。これはまた追い追い、いろいろなところでスタチどんなんえって聞いていきたいと思います。

それともう一つ、次期とくしまブランド戦略の骨子案についての資料の中で、ターゲット市場ごとの戦略で（3）県内市場に、購買意欲の高い子育て世代のママなどっていうターゲット層を書いてくれてあるんですが、これずっと前から私、子育て世代のママさんたちにカット野菜売ってくれとか、農林水産部には要望してた話なんで今更書かれてるんですけど、これってどういうふうに取り組まれるんですか。

新居農林水産部次長

岡田委員のほうから、ブランド戦略の骨子に書いてある県内市場の取組について御質問いただいております。御指摘のとおり、この子育て世代のママをまずはターゲットのメインに据えたいということで、あえてもう一度書かせていただいたところでございます。ただ実際、その子育てママさんが非常に忙しくてなかなか買物にも行けない。じゃあそれに対してどういう支援があるのかっていうのは、戦略の中も含めて今後、検討していかなければいけない大きな課題であると考えております。

例えば、最近であると全国的な企業でございますけれども、オイシックスさんであるとか、らでいっしゅぼーや、こういった野菜の宅配システムがかなり都市部を中心に浸透してきておるところでございますし、徳島県内では、先日のあのグッドデザイン賞を受けられた、とくし丸さんの活動もございます。そういったところも参考にしながら、忙しい子育て世代のママさんが、どうすれば今以上に県内野菜に親しんでいただける仕組みが構築できるのか、そういう民間の事例も今後、研究しながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

岡田委員

今、おっしゃったように、買いに行く時間がないし、農家さんも個々のお母さんたちの仕事場なり、どこかまとめたところへ送るにしても、個人のおうちに送るとその費用がかかるので、その分がやっぱり商品の上乗せになるから、それよりは買いに来てほしい、買える場所があるところに行ってもらいたいっていうお互いの要望があって、それをつなぐ仕組みがないのが現状です。農家さんたちに聞いてても食べてもらいたいけん、新鮮なものをできるだけ早く食べられる場所を提供してほしいと言われてます。もう一つ、お母さんたちは、ほなけど保育所の帰りにすぐに家に帰って夕飯作らなあかんし、仕事の帰りに保育所へ迎えに行ったらすぐに家に帰るから、近所のスーパーやったら寄れるから、近所のスーパーで置いてほしいとかって言うんです。やっぱりそのマッチングが、今うまくいってないのが言われたとおりの話です。

とくし丸さんは若い方が働いている職場のお昼休みとかに行ってもらうとか、その野菜の宅配システムを、うまく活用して金曜日、土曜日とかに宅配されるような仕組みを作ってもらって、週末ストックして翌週につなげていくとか、いろんな仕組みを是非構築してもらいたいと思います。せっかく徳島県で採れたもんやから、新鮮なうちに新鮮なものが食べられるような取組を是非していただきたいと思います。その中には、例えばとくし丸さんでいくんか宅配でいくとか、途中でカットしとったほうが便利な、サトイモとかだったら皮をむいたんが入るとか、それぞれの野菜によって特性があるので、それぞれの加工の手間が一ついらなくなるような仕組みで、なおかつ送ってもらえるならば、その時間を有効に使っていただけるような取組になるので、いろんな徳島県の野菜を食べてもらえるようになると思います。そのあたりも一つ工夫を入れて、どのような形で消費者に届けていくのか、子育て世代のお母さんと言いますが、逆に高齢者の方にとっても、そういうふうに手元に野菜が届きだすと、今高齢者の一人暮らしの方の栄養が取れてないっていう部分もあって、タンパク質の取得が非常に低いという栄養データも出ています。その場合は合わせてお肉も一緒に送ってもらって、送り先の世代に応じた宅配の在り方とか、徳島の産品をうまく活用したオール徳島で食べられるような宅配を是非、作ってもらいたいと思うのでお願いしたいなと思います。ただ、これまだ研究段階というか、実際にシミュレーションしてというのは、もうちょっと先になるんですか、来年度からいけるんですか。

新居農林水産部次長

そういった検討については、すぐできると思いますけれども、実際、動き始めるのは新計画が整って来年度ということになるかと考えております。

岡田委員

多分ものすごく待ってくださっている方のほうが多いと思いますので、そういうふうな仕組みを検討して作っていきたいと思いますっていうようなことを、まず情報発信も早くしてもらって、それに反応してくれる皆さんの声を聞きながら是非、取組をお願いしたいと思います。

長池委員

指定管理者で確認だけしたいんです。指定管理候補者の選定結果についての資料の管理運営費のほうで限度額というのが設定されておりますが、平成30年度と、平成31年度から平成34年度までの金額はちょっと違うのは、どういう理由か聞き漏らしたんで、お願いしたいと思います。特に、神山森林公園と高丸山千年の森のそれぞれの年度。

佐々木農林水産政策課長

指定管理料の違いでございますが、今後5年間ということで、今回、新たに限度額を決定するんですが、過去3年間と比較しますと消費税の増額がございますので、その分の増額になつとるところでございます。

長池委員

消費税の増額分ということでございますね。ということは、過去3年間の限度額との比較というか増減とかはどうなんですか。変化があるのか。消費税というのは別にして設定という意味ではどういう状況になっておりますでしょうか。

佐々木農林水産政策課長

先ほどの指定管理料の件で、税抜きで考えた場合でございますけれども、平成26年度の基準額と今回の基準額の設定に当たりましては、過去の金額を参考にしまして、設定しておるところでございます。提案額につきましても同額になっております。基準額につきましては、過去の平均とそのまま同じ形でおかせていただいて、それについて提案を頂いたところでございます。

長池委員

今までと同じ限度額ということで、そういうものなのかなあと思う一方で、私としては、やはり毎年そういった管理をされている方との、こういう設定金額の協議っていうのもしっかりしていくべきではないのかなあというふうに思います。というのは、現場を管理していく中で、もう少しこういうことがしたいとか、もっとこういう予算をつけてほしいとかいう要望があると思うんですね。そういうのをしっかり双方で協議した上で必要なものは付けていく、逆に管理する上で無駄はないかというふうなチェックであったりとか、その利用状況から見て、費用対効果というものもしっかり加味した上で、こういう機会にその設定金額っていうものを前と一緒にというだけでは、ちょっと寂しいかなあというふうに思います。やはり、より良くその施設の管理を向上させる意味でも、そういう協議をしっかりと通常行うべきだと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

佐々木農林水産政策課長

指定管理候補者につきましては、議会で最終的に決定を頂きますと、協定書を締結しまして運営方針等について協議を行うこととなっております。特に管理運営業務計画書というのを出していただくようになりまして、毎年度、実際にどういう運営をされているか、チェックを行うこととしております。その中で管理運営者のほうから新たな提案でありますとか、例えば、社会情勢の変化があるとか、そういった場合につきましては当然、協定書の中で変更も行うことも可能としておりますので、そういったところは協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

長池委員

どれも県民にとっても有効な施設である上で、更に長く愛されるものにしていただきたいなという思いで、そういった意見を言わせていただきました。この指定管理者に対して反対するものではございませんので、誤解のないように付け加えまして質問を終わりたいと思います。

杉本委員

台風21号災害状況なんですけど、風台風っていうのは何十年ぶりなのかねえ。しばらくな

かったように思います。ずっと私は水の花莊を持っておりましたから、水害ばかり頭にあって、久しぶり、もう30年になるんですね。水の花莊で27年になりますから30年になると思います。風倒木等をもう少し詳しく御説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

伊賀上新次元プロジェクト推進室長

風倒木についての御質問でございます。委員が言われましたように今回の台風は瞬間最大風速30メートルを超える暴風が吹きまして、県南部を中心に風倒木の被害が発生したところでございます。県下1市5町で資料にもございますように約9ヘクタール、被害額は約440万円になったところでございます。この後、調査につきましては、県職員それから市町村からの情報、森林組合からの情報等を集計し、また防災ヘリを、台風が通過した後、飛ばしまして、県南部を中心に上空からの被害調査も行ったところでございます。大きなところでは、海陽町で1か所あたり1.8ヘクタール程度の風倒木が見られておりまして、その他につきましては、1ヘクタール以下の被害森林が分散しておるといような状況でございます。これらの今後につきましては、森林環境保全整備事業などの国費を活用いたしました補助事業で間伐や、倒木の除去、あるいは必要に応じまして造林等を所有者の方との調整を十分に行いながら支援してまいりたいと考えております。

杉本委員

ちょっと少ないんでないかと違うか。もっとまだ林道や通れんところがある。私も実は地区の所有者でなんぼか頼まれている。ついこの間も、まだ林道は十分通れないということでもまだ全部分からん。我々が分からんのに、あんた方は分からんわな、ヘリコプターで見たって分からん。風倒木っていうのは限度を超えると皮が切れる。この木は幾ら生きておっても材木にはならん。もう一遍お金を入れて調べないかんの違うか。森林組合でも金を出して調べよと思うが、最近はそのなんしよってないのかなあ。木材単価が3分の1になっとうけん。もう一遍、相当熱心にやっといたほうがええんでないかと思います。私が思いますのは、もうちょっと熱心にお金を入れて、少なくともきちっとやらんと、特に間伐が30年ぐらい遅れとうかな。今、50年生を間伐しよる、実際、間伐が終わっている時期に間伐しよる。我々の時分は良い山になるために後へ残す、良いものにするために間伐しよん。最近の間伐は補助金に合わせて金が残るか、残らんでも間伐しよんで、私は雪や風に弱い山ができとんでないかと思います。ですからそれらも含めてもう一度、やり方っていうか調査の仕方を変えたほうがいいんじゃないかという気がしますから、考えておいただけたらと思います。

もう1点は、側溝や暗きよの掃除、これは町村がするようになっとなだろうと思います。前回調べてみたら、徳島県では金を出しとんのは那賀町だけです。作りっぱなしで何十年も放ってあるということになりますと、九州北部豪雨の崩壊現場の最初の部分は暗きよだった。大災害には考えないかん時期が来とる、もう一度考えたほうがいいのだと思います。

阿部農林水産部副部長

ただいま、森林の風倒木の被害の話と、林道の側溝の話を頂きました。風倒木につきましては、確におっしゃるとおりこの面積というのは木が倒れたり折れたりしたのを上空からへりで見たりとか、そういうことであったかと思うんで委員がおっしゃるように、その倒れるまでもないけど、その中で皮が切れてるようなところまで十分に把握できていないことあるかと思います。それにつきましては、お金をかけるかは別ではございますけども、職員であつたり山地災害防災ヘルパーの皆さんもいらっしゃいますし、そういうところと連携しながら、もう少し、詳しく調べていきたいというふうに思っております。また、林道の側溝につきましては、管理は市町村ということになっておりますので、また県と市町村とも、現状も調べながら、どんな対策ができるのかということも含めまして、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

杉本委員

風倒木のほうは話が進むと思いますが、側溝や暗きょの問題は、随分お金がいるようなことになるだろうし、当時の考え方と今の雨量からいうと、30年も40年も前からあった林道の暗きょと、今の暗きょと基本的に考え方が違うような時代になってきとるように思うし、変えなんだからかんように思う。今日、ここでうんぬんということではないですが、是非、これも新しい考え方で対応できるようにしていただきたい。九州の河川に入つとる流木を取り除くのにあと10年かかるという話なんで考えていただきたい。

岩佐委員長

1点だけ、このブランド戦略を年度末に策定して、平成30年度から平成33年度ということでこれからまとめていくわけなんですけども、本当にオリンピックが終わった後を見据えたブランド戦略ということで非常に重要な時期にきているのかと。当然、他県も自分のところの産品というのを売りにかかるわけですから、そこの中での競争力っていうのは非常に重要なかなあと思ってます。

特に、今のターゲットごとということで、首都圏であり海外に県産品をPRしていくという上で重きを置いているのがターンテーブルになるのかと思うんです。私も10月9日の徳島県×東急電鉄とくしまフェスタに行ってまいりました。資料3次期とくしまブランド戦略の骨子案についての2、ターゲット市場ごとの戦略、（1）首都圏市場の現状にも書かれているんですけども、徳島県そのものの認知度が低いということ。これは実際に現場に行ってそのフェアをしているのは見てきたんですけども、確かにそこらの認知度も低いし、ちょっとPRの仕方は、正直下手やなあと、申し訳ないんですけども思いました。やはりフェアをしたっていうだけでは広がっていかないのかと思ってます。だから、そこらも踏まえてこれからの県産品PRの仕方っていうのも、しっかりと考えていってほしいと思います。

その現状報告だけお願いしたいんですけども、そのとくしまフェスタの成果をどのように見られているのかというのと、今、そのターンテーブル、実際、私も建設中の中も見させていただいたんですけど、あれから1か月少したっているということで現状の進捗状況とか、いつ頃できそうとか教えていただけたらと思います。

新居農林水産部次長

岩佐委員長からターンテーブルの進捗状況について御質問いただきました。9月議会でも御報告させていただきましたとおり、7月に着工いたしまして、一応、年内のしゅん工を目指して今、取り組んでおるところでございます。今のところ順調に進捗しておるところでございます、いよいよ、12月ぐらいからその建物の中のいわゆる装飾面が始まるところでございます、年内のしゅん工を目指して今、頑張っているところでございます。

それととくしまフェスタの総括については、県議会からは岩佐委員長、木南議長をはじめ数名の方に来ていただきまして、その場を盛り上げていただきまして、本当に、ありがとうございました。現場でも委員長に見ていただいたとおり、余り大きくない神泉児童遊園地の公園が人で埋まるぐらい来ていただいて、数を数えたわけではないんですけれども、多分

100名は越えていただろうということでございます。

神泉児童遊園地のイベントの趣旨は以前にも御説明させていただいたかと思いますが、やはり、ターンテーブルは首都圏、それから首都圏から世界へ徳島の食というものをPRする施設でございます。まずは、その地元、地域の方々に親しんでいただくのも非常に重要な観点かと考えております。

例えば、ターンテーブルでは、1階にマルシェで徳島県産品を売るわけでございますけれども、そこには、地元の例えばマンションに住まわれている方、それからそこで仕事をされておられる方、それからもっというと、あの辺はやはり飲食店とか非常に多く、そういう飲食店の方々が、できればターンテーブルから物を仕入れていただけるような、こういう取組も考えておるところでございます。そういった意味で地元の皆様に徳島県として、ここにターンテーブルを作るという意思表示というか、御挨拶を兼ねてあのイベントをさせていただいたわけでございます。地元の方にたくさん来ていただきまして、藍染めであるとか、阿波踊りとか、徳島県の文化に親しんでいただいて、徳島県っていうのはどういうところなのかということを、少しでもPRできたのではないかと考えております。

イベントの実施に当たって地元の町内会の皆様にも、非常に御尽力いただいて、現在、良好な関係を作れておると思っておりますので、今後、そういう関係を維持しながら、地元の方に親しんでいただく施設といったところもしっかり視野に入れて、施設運営に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

岩佐委員長

今、お話があったように、私もちょうど歩いて行ってる途中で地元の方同士の話聞いて、あそこにできている徳島県が何かするところでイベントがあるよというような形で口伝えで広がっていくのかなあということもありました。その隣の公園も手入れをされてたということで、前は、ちょっと木が生い茂っていた状況なんですけども、それが明るくなったということで人が寄ってくる場になるのかなとは思っています。そういう地元からしっかりと広がっていく、地道な取組になるのかなとは思っています。そういう地元から広がっていくっていう部分と、そこに集まってくるいろんな情報発信を持ってる方ということからも広がってほしいと思います。

これは新居次長にも当日、話したことでもあるんですけども、そういうイベントであったりターンテーブルもそうなんですけど、パッとタイトルがターンテーブルっていうのを見ると、これが何の施設かなっていうか、ちょっとやっぱり伝わりにくい。特にそのイベントのときも、徳島県って書いてるのが前の看板、とくしまフェスタっていうところしかなかった。阿波ふうどっていうのぼりはあるんですけど、阿波イコール徳島県では多分つながってないのかなっていうところで、目に飛び込んでくるものが余りなかったっていうことで、人は寄ってくるんだけど、それが実際、徳島県のそういうフェアだったというのが、僕としてはそばで見てたら十分伝わってないんじゃないかなあというふうには思いました。だからそういう意味あいでも、これからしっかり、首都圏であったり、海外にも徳島県っていうのを知ってもらう上で徳島県イコール阿波であったり、それが四国にあるっていうことをしっかりと知ってもらうことを十分、頭に入れて、これからのブランド戦略を練っていただきたいということをまず、事前委員会なんで要望して終わります。

寺井委員

昨日の新聞で、農林水産省が後継者の育成のため年間150万円を交付する就農支援の見直しの記事が出ておりました。その現状をちょっと教えてほしいんですけども。例えば、就農はそのまま続いている、やめた人もいるとかそういうような状況はどうか。

水田経営推進課担い手支援担当室長

寺井委員から農業次世代人材投資事業の現状について御質問いただいております。農業次世代人材投資事業につきましては政府の給付金でございまして、新規就農を支援する事業としまして45歳未満の青年の就農意欲の喚起と、就農後の定着を目的に平成24年度から始まった国の補助事業でございまして。農業研修期間中の最長2年間、年間150万円を給付する準備型と、独立就農後の最長5年間、年間最大150万円を支給いたします経営開始型の2種類からなっております。

本県では平成28年度、準備型、経営開始型合わせまして273名の方に3億7,536万円を給付しているところでございます。その定着の状況でございますけれども、制度ができました平成24年度から平成28年度までに給付金を受給した方は334名おられます。このうち、離農された方が18名になっておりまして、離農率が5.4%、逆に定着率が95%ということになります。現状としてそういう状況になっております。

寺井委員

すばらしい数字が出てますんで、安心をしたわけですけども、例えば、営農というか現実に農業している人の息子さんが就農して、そういう制度を受けるときも今、認可されてますよね。その点はどうか。

水田経営推進課担い手支援担当室長

経営開始型の要件ですけども、親元に就農する場合、例えば、親の経営から独立した部門経営を行う場合がありますとか、親の経営に従事してから5年以内に継承する場合には対象になります。

寺井委員

この場合なんだけど、例えば親が作ってる作目を引き継いでする場合はいいいんだけども、基本的には品目を変えなければいけないというルールはあるのか。

水田経営推進課担い手支援担当室長

品目などの要件でございますけれども、経営の全部又は一部を継承する場合につきましては、農業に従事してから5年以内に継承し農業経営を開始して、新規参入者と同等の経営リスクを負うということが、必要になってまいります。このためには、新規作物の導入とか、新技術の導入、輸出、6次化などの取組をしていただくというようなこととなります。

寺井委員

新規就農の農家でなくて新しい人がする場合は、その条件はないわけ。何を作ってもいいってということなのか。

水田経営推進課担い手支援担当室長

新規で始められる方の場合につきましては、経営自体を新しく始められるというリスクを負って参入されることとなりますので、そもそも新規作物での経営を始められるということになっております。

寺井委員

例えば、私が農業してる後、息子が受け継ぐというときにその制度を受けたときに今もお話が出てますけど、新しく作目を導入しなければいけないという条件があると思うんですよね。実はタバコなんですけれども、宮崎県でこういう話が出てます。親の後継者としているんだけど、新しく作目を導入しなければいけないので、取り組まないといけないという話があって、そんな中でタバコの後継者として育てているのに、新しく作目を導入しなければその制度が受けられないというような話があって困ってるっていう話があるんだけど、それは徳島県ではない。例えば、キュウリをつくっている人の後継者がこの制度を受けるときには、今さっき言ったように6次産業化とか、新たな品目や新しい技術を導入せないかんとかいう中で、作目を変えなくてもいいんだね。

水田経営推進課担い手支援担当室長

新規作目の導入でありますとか、また、新技術の導入というところもございますので、そのあたりを工夫すれば、同じような経営の中でもできるのではないかと、個別に判断を要するところがございますけれども、以上でございます。

寺井委員

そこいら非常に微妙なところなんですけども、本当の意味で言えばね、例えば、私が農業をしているのを、息子が継ぐっていうのが非常にスムーズにいくのかなあと思うんだけど

れども、新規作物っていうか、作目の変更をしなければいけないような世界があるんだっ
たら、せっかく現状を守れてる部分が新たになってことになって大変だなと思います。その
点、なければそれで結構なんですけれども、そういう話がありますので、是非、その点は
現状といいますか、後継者がいろいろ少なくなっている中で、農業を引き継ぐってい
うのは非常に大事な世界で、親としてはそういう条件がないほうが有り難いんで、一つそ
の辺をお願いしたいと思います。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

議事の都合により休憩します。（11時37分）